

## マルチバンクW e bサービスを利用する信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

中兵庫信用金庫（以下、「当金庫」という。）は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、信用金庫電子決済等代行業者（以下、「電子決済等代行業者」という。）との契約内容の一部を公表いたします。

### ＜契約内容＞

当金庫と電子決済等代行業者が定める契約内容については、以下のページをご参照ください。

株式会社N T Tデータ

<https://www.bizhawkeye.ne.jp/daiko/announcement.html>

### ＜当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者＞

事業者名	提供サービス*
株式会社N T Tデータ	BizHawkEye（ビズホークアイ）

\* 提供サービスは当金庫が提供するものではありません。詳細については、サービスを提供する事業者へお問い合わせください。